



400 年に想う未来—新たな浜田の物語

- ・小規模企業向けセミナー
- ・出産後職場復帰奨励金
- ・会員向け保険制度のご案内
- ・IT活用セミナー、アンケート

会議所月報 (9月10日～10月8日)

第223回常議員会の報告 (9月10日開催)

協議事項

1. 会議所会員加入承諾について

[6月末会員数] 1,174 [8月末会員数] 1,170
 [2019年4月1日現在商工業者数] 2,273
 [組織率] 51.47%
 加入事業所数: 1 退会事業所数: 5

報告事項

1. 監事職務執行者の変更について

日本海信用金庫

常務理事 永田 真司 氏

(前任者: 本店営業部長 橋本 政明 氏)

2. 役員議員改選状況について

3. 臨時総会の開催について

日時: 令和元年10月25日(金) 17時～

場所: 鈴蘭別館

4. 優良商工従業員表彰式について

日時: 令和元年11月20日(水) 17時～

場所: 浜田ニューキャッスルホテル

新入会員のご案内 / ご入会いただきありがとうございます

(敬称略)

■ よつば整体院

浜田市松原町

サービス業

会議所の動き

9月10日(火) 浜田開府 400 年祭実行委員会
 9月10日(火) 庶業サービス部常任委員会
 9月10日(火) 外国人技能実習生技能検定試験
 9月11日(水) 浜田税務署管内青色申告会役職員研修会
 9月11日(水) はまだ産業振興機構事務局会議
 9月12日(木) 租税作品合同表彰式実務者会議
 9月12日(木) マル経審査会
 9月12日(木) いわみ特産品商談会幹事会
 9月13日(金) 島根・愛媛・広島経済同友会交流懇談会
 9月17日(火) 浜田市環境審議会
 9月17日(火) 浜田市特別職報酬等審議会
 9月19日(木) 日本商工会議所会員総会

9月20日(金) 島根県小規模企業特別資金審査会
 9月24日(火) 運輸部常任委員会・交通安全推進運動
 9月25日(水) 卸部常任委員会・小売部会
 9月25日(水) 絵はがきコンクール浜田地区審査会
 9月28日(土) 山陰自動車道建設促進島根県民総決起大会
 10月 8日(火) 常議員会
 10月 8日(火) 庶業サービス部常任委員会
 10月 8日(火) 青色申告会中国ブロック大会
 10月12日(土) 浜田市市民憲章推進大会
 10月13日(日) 浜田開府 400 年祭記念式典
 10月19日(土) 北前船寄港地フォーラム in 北海道

マル経資金 (経営改善貸付) 無担保・無保証人・小規模事業者経営改善資金

マル経資金は、安心・有利な公的融資制度、小規模事業所の方々の経営の改善に役立てて頂くための国の融資制度です。

運転資金・設備資金 **2,000万円**

利率 **1.21%** (固定金利)

返済期間 運転資金 最長 **7年**

(据置1年以内を含む)

(令和元年9月30日現在)

※運転資金・設備資金は今回の申込金額と利用残高の合計が

1,500万円を超える場合、事業計画書、報告書が必要となります。

設備資金 最長 **10年**

(据置2年以内を含む)

労働保険料等口座振替日のお知らせ

- 事務委託を利用しておられる事業所の方 -

10月中旬頃に浜田商工会議所より事務委託を利用しておられる事業所へ、「労働保険料等口座振替のお知らせ(振替通知書)令和元年度2期分」というハガキを送付します。

振替日にご指定の預金口座から自動的に引落しますので、事前に預金口座の残高をご確認ください。

振替日 令和元年10月31日(木)

◆浜田商工会議所では事務委託事業所を募集しています!◆

浜田商工会議所では会員サービスの一環として事務組合を運営しており、労働保険に関する事務処理を一括して代行しております。

①労働保険に関する事務処理を一括しますので事業主の事務負担が軽減されます。

(年度更新も含む)

事務委託によるメリット!

②また、労働保険料を金額に関わらず3回に分割して納付することができます。

③事業主または家族従業員も労災保険に加入することができます。(特別加入)

.....
【お問い合わせ】 浜田商工会議所 総務課 〒697-0027 浜田市殿町124-2 TEL: 0855-22-3025

労働保険の
加入手続きは
お済みですか!

一人でも労働者を雇用していれば
労働保険に加入する必要があります。

※ 労働保険とは労災保険と雇用保険を総称したもので、
政府が管掌する強制保険制度です。

労災保険 ... 労働者の方が業務中や通勤途上に事故にあった場合に、必要な保険給付を行い、被災された方や遺族の方の生活を保護し、あわせて社会復帰を促進する事業を行うための保険制度です。

雇用保険 ... 労働者の方が失業した場合に、失業手当を給付したり再就職を促進する事業を行うための保険制度です。また、事業主の方へは、失業の予防、雇用機会の増大、雇用の安定等に係る各種助成金制度が設けられています。

★ 労働保険に関する事務手続等は労働保険事務組合や社会保険労務士に委託することもできます。

★ どなたでも、事業主が労働保険の加入に必要な手続を行っているか否かをインターネット上で確認できます。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

厚生労働省トップページ 「分野別の政策・雇用・労働・労働基準」

> 「施策情報・労働保険の適用・徴収」

> 「労働保険に関する総合情報はこちら」> 「適用事業場検索」

お問い合わせ... 島根労働局 労働保険徴収室 tel 0852-20-7010

\\ お店のチラシ、折り込みませんか? //

浜田商工会議所では毎月15日(8月、12月を除く)に『商工会議所だより』を発行し、全会員事業所、官公庁を含めた、約1,300ヶ所に配布しています。

キャンペーンや催事に合わせて、お店のチラシを折り込み(有料)、『商工会議所だより』を有効活用してみませんか?

<チラシ折込のご相談は、浜田商工会議所 TEL: 0855-22-3025 まで>

◆買ってうれしい 使って便利な「浜田市共通商品券」◆

SEINENBU DAYORI

「浜田商工会議所 青年部だより - 10月号 -」

事務局：〒697-0027 島根県浜田市殿町124-2 TEL.0855-22-3025 FAX.0855-22-5400 E-mail: yeg@hamada-cci.or.jp



9月例会について

BB 委員会 副委員長 小田 奈穂子

令和元年9月20日(金)浜田商工会議所大ホールにて、9月例会を開催しました。毎年、青年部はBB大鍋フェスティバルを開催するにあたり、安全・安心なイベント運営を実施するため、安全管理対策を中心に情報の共有・リスク管理を考える機会を設けています。

昨年まではDIG（ディグ：Disaster Imagination Game）と言う手法を用い、BB大鍋フェスティバルの会場レイアウト図と周辺全体図を囲み、経験したことの無い大災害をイメージしながら話し合い、考えることで、新たな課題を発見し、災害対応や事前の対策などを検討してきました。

今年の本例会では、浜田警察署と浜田消防署より講師を招き、「イベントのリスクマネジメント」と題して、専門的分野からご指導を受ける勉強会を開催しました。

この勉強会を通して、これまで自分たちだけでは予測できなかった、当日に起こりうる新たなリスクに気づくことができ、その対応や予防についても学ぶ事ができました。また、昨年までのD I Gで検討してきた災害時の避難経路についても、ご指摘とご指導を受け、多くの対策が必要だということをあらためて認識しました。

メンバー一同、当日の無事の成功を祈り、11月2日(土) BB大鍋フェスティバル2019に向け、力を合わせて準備を進めてまいります。当日は是非会場へお越しください。

このまちの 未来を創るのは 俺たちだ





浜田商工会議所 青年部

会員募集

浜田商工会議所・会員事業所の経営者およびそれに準ずる、「若き地域経済人」で構成される青年団体です。個々の資質向上は元より、自企業の発展を目指し、浜田市の商工業の発展を図ることを目的としています。

■入会資格

■年会費

■問い合わせ

「浜田商工会議所 会員事業所」の満49才未満の若手経営者、もしくはそれに準ずる方。

36,000円

浜田商工会議所 青年部事務局
〒697-0027 浜田市殿町124-2
tel. 0855-22-3025 fax. 0855-22-5400
mail: yeg@hamada-cci.or.jp




浜田YEGホームページ
<http://www.hamada-cci.or.jp/yeg/>

BB大鍋

フェスティバル 2019

平成を越えて令和へつなぐ 5000食!!

シーサイド石見神楽フェスティバル
市民の店／レストラン・車両展示
ランパード体験会・ミニレースなど

11.2

9:00～16:00 砂原港

浜田漁港
周辺特産会周



無料

お一人様最大10人まで利用可
※当日券は、2019年11月2日(土)のみ有効です。

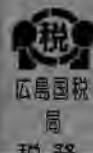
【お問い合わせ】 BB大鍋フェスティバル事務局 ☎0855-22-3025

400周年

1949年創設 日本水産加工振興会

消費税の軽減税率制度
令和元年10月スタート!!

消費税の軽減税率制度説明会を開催します!



以下の日程で説明会を開催します。
事業者の方はどなたでも参加できます。
ぜひ、ご参加ください。

○浜田税務署主催説明会の開催日程（令和元年10月以降）

開催日	開催時間	定員	開催場所	留意事項
令和元年10月7日(月)～ 10月11日(金)※	各日とも 15:00～16:30	各回 20名	浜田税務署 2階 会議室	【参加申し込み方法】 説明会への参加を希望される方は事前にご連絡ください。 《連絡先》 浜田税務署 総務課 (0855-22-0361(直通)) 【お願い事項】 駐車場には限りがあります。 ご来場の際は「バス等の公共交通機関」をご利用の上、お越しください。
令和元年10月23日(水)	15:00～16:00			
令和元年11月20日(水)	11:00～12:00			
令和元年11月27日(水)	15:00～16:00			
令和元年12月18日(水)	11:00～12:00 15:00～16:00			

※10月7日～11日にあつては、中国地方の他県の税務署でも同じ日程で開催します。

上記以外にも各税務署では説明会を開催しています。
国税庁ホームページからご確認ください。

軽減税率説明会

検索



軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、消費税軽減税率電話相談センターで受け付けております。
【フリーダイヤル】 0120-205-553 【受付時間】 9:00～17:00(土日祝除く※)
※令和元年10月につきましては、土曜日(9:00～17:00)も受け付けております。
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

出向・移籍で築く 人と企業の安心ネット

公益財団法人 産業雇用安定センターのご案内

センターの特徴

1. 昭和62年3月に設立された公益財団法人で、人材マッチングを行う公的機関です。
2. 離職を余儀なくされる在職者を対象に、「人と企業を結ぶ出向・移籍のお手伝い」をしています。
3. 全国47都道府県に各事務所があり、全国ネットワークで職業紹介を行っています。
4. 信用ある企業からの受入(求人)・送出(求職)情報の登録があります。
5. 技術系・事務系/管理職・一般職を問わず対応します。
6. インターネットにより、最新の人材情報を提供しています。
7. セミナー事業として、再就職支援セミナー等を実施しています。



センター利用のメリット

ご希望に沿った紹介(受入・送出)

求職者の実績・能力を十分把握した上でご紹介するので安心して受入・送出ができます。

他の機関併用可(受入・送出)

他の公共職業紹介機関(ハローワーク等)との併用が可能です。

独自の情報(受入・送出)

センター独自の人材情報・求職情報の提供が可能です。

細やかな対応(送出)

求職者には、センターの職員が「マン・ツー・マン」で担当し、登録から再就職に向けて支援・指導を行います。

一切無料(受入・送出)

登録・相談・斡旋については、一切無料です。

公益財団法人 産業雇用安定センター

登録・問合せ先

〒690-0007

<島根事務所>

松江市御手船場町551番地

ニッセイ松江ビル6階

TEL0852-27-1151

FAX0852-27-1180

ホームページアドレス <http://www.sangyokoyo.or.jp/>





アクサ生命

AXAは10年連続

世界NO.1の 保険ブランド

10年連続
保険ブランド
世界第1位
※インターブランド社
「ベスト・グローバル・ブランド2018」より

AXA-A2-1810-0325/9F7

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度／福祉制度でサポートしています。
アクサ生命保険株式会社 山陰支社 石見営業所
〒697-0027 島根県浜田市殿町124-2 TEL 0855-23-2851

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための
退職金制度です!



中小機構

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模共済

検索